

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路菅本2番地58	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) 株式会社 五健堂 代表取締役 進尾 拓也 電話 075 - 612

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	一般貨物自動車運送事業・倉庫業
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))
計画期間	平成19年4月～平成22年3月
基本方針	電力使用量の削減、一般廃棄物発生量の削減、グリーン購入(調達)の推進、事務用紙使用量の削減、自社周辺の清掃等啓発活動
推進体制	代表取締役社長を最高責任者とする地球温暖化対策活動の組織設置と実施計画の策定、例月の進捗管理システムを構築する。

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	20	冷凍・冷蔵庫設備	最新式設備の導入により平成20年度は3.9%以上消費電力を削減する
20	本社施設	一般廃棄物の分別により正味廃棄処分を3%削減する	
20	本社事務所等	グリーン購入を配慮し事務用品等のエコ製品購入率を10%UPする	
20	本社事務所等	事務用紙等の有効利用により使用料を3%削減する	
20	本社周辺	自社周辺の清掃活動を実施する	

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (18)年度 (二酸化炭素換算(t))		目標年度(計画) (21)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (計画) (%)	報告年度(実績) (20)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (実績) (%)
		*1	433 t	*2	388 t		*4	472.1 t	
	A 事業所等排出区分		433 t		388 t	-10.4 %		472.1 t	9.0 %
	B 輸送車両排出区分		t		t	%		t	%
	C その他排出区分		t		t	%		t	%
	排出合計		*1 433 t		*2 388 t	-10.4 %		*4 472.1 t	9.0 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等		(二酸化炭素換算(t))		取組量等		(二酸化炭素換算(t))	
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t			(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t			(利用量) m ³	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kwh	(削減量) t			(発電量) kwh	(削減量) t		
		(熱供給量) GJ	(削減量) t			(熱供給量) GJ	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t			(購入量) kwh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t			*5 t			

差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績)		目標年度(計画)		削減率(計画)	報告年度(実績)		削減率(実績)
	*1	433 t	(*2)-(*3)	388 t		(*)-(*)	472.1 t	
					-10.4 %		9.0 %	

特記事項 平成19年10月までの冷蔵倉庫・冷凍倉庫の床面積は約1,862㎡(664坪)であったが、事業の拡大に伴い新物流センター建設移転後(平成19年11月)の床面積は3,860㎡(1,169坪)の2倍となる。また、平成20年10月には第2期増築工事が完了し、冷蔵倉庫等の床面積は670㎡(203坪)加算の合計4,530㎡(1,372坪)となり、基準年度の2.43倍の冷蔵倉庫・冷凍倉庫の器となったが、消費電力量の増加は9.0%にとどまり、最新鋭冷蔵庫等電気機器設備の省エネ効果が立証されたものと思われる。

連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。